

# 大和町第五次総合計画

令和 4 年 3 月

大 和 町



## 目 次

|                                               |    |
|-----------------------------------------------|----|
| 第1編 序論.....                                   | 2  |
| 第1章 計画策定の背景.....                              | 2  |
| 1. 計画の趣旨.....                                 | 2  |
| 2. 計画の位置付けと役割.....                            | 2  |
| 3. 計画策定の考え方.....                              | 2  |
| 4. 計画の構成及び期間.....                             | 4  |
| 第2章 本町をとりまく現況.....                            | 6  |
| 1. 時代の潮流.....                                 | 6  |
| 2. 本町の特徴と現況.....                              | 8  |
| 第3章 町民・関係者意見.....                             | 10 |
| 1. 各種アンケート実施概要.....                           | 10 |
| 2. アンケート結果概略.....                             | 10 |
| 第4章 まちづくりの課題.....                             | 13 |
| 1. 農林・商工・観光.....                              | 13 |
| 2. 自然・環境・生活.....                              | 13 |
| 3. 子育て・保健・福祉.....                             | 14 |
| 4. 教育・文化・学習.....                              | 14 |
| 5. 防災・暮らし・インフラ.....                           | 14 |
| 6. 協働・行財政.....                                | 14 |
| 第2編 基本構想.....                                 | 18 |
| 第1章 まちの将来像及び基本方針.....                         | 18 |
| 1. まちの将来像.....                                | 18 |
| 2. まちづくりの基本方針.....                            | 19 |
| 第2章 将来フレーム.....                               | 23 |
| 1. 目標とする将来人口.....                             | 23 |
| 第3編 基本計画.....                                 | 26 |
| 施策体系.....                                     | 26 |
| 第1章 豊かな自然を活かし人と人をつなぐにぎわいのまちづくり【産業・自然・環境】...30 | 30 |
| 1. 農林漁業の経営基盤の強化.....                          | 30 |
| 2. 魅力ある産業の振興.....                             | 32 |
| 3. 戦略的な観光地域づくりの展開.....                        | 33 |
| 4. 安定した雇用環境の促進.....                           | 34 |
| 5. 豊かな自然と共に暮らすまちづくりの推進.....                   | 35 |
| 6. 快適な生活環境の維持・向上.....                         | 36 |

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| 第2章 一人ひとりが健やかに育ち暮らせるまちづくり【子育て・保健福祉・教育】 | 37 |
| 1. 地域共生社会の実現                           | 37 |
| 2. 切れ目のない子育て支援の充実                      | 38 |
| 3. 生きがいつくりと高齢者支援の充実                    | 39 |
| 4. 誰もが自分らしく生き、共生するまちづくりの推進             | 40 |
| 5. 健やかな暮らしづくりの推進                       | 41 |
| 6. 確かな学力と豊かな心の育成                       | 42 |
| 7. 一人ひとりの人生を豊かにする生涯を通じた学習              | 43 |
| 第3章 みんなでつくる安全に住みつけられるまちづくり【防災・定住・協働】   | 45 |
| 1. 特性を活かした地域づくりの推進                     | 45 |
| 2. 快適で便利に暮らせる住環境の整備                    | 46 |
| 3. 災害に強く安全なまちづくりの推進                    | 48 |
| 4. 安心な日常生活を守る環境の整備                     | 49 |
| 5. 町民参画とパートナーシップによるまちづくりの推進            | 50 |
| 6. 健全な財政に支えられた信頼される行政運営                | 51 |
| 第4章 重点プロジェクト（まち・ひと・しごと創生総合戦略）          | 52 |
| 1. 基本目標1 大和町の立地条件・資源を活かし、安心して働ける地域をつくる | 52 |
| 2. 基本目標2 大和町への新しいひとの流れをつくる             | 53 |
| 3. 基本目標3 大和町における結婚・出産・子育ての希望をかなえる      | 54 |
| 4. 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる | 55 |

# 序論

# 第1編 序論

## 第1章 計画策定の背景

---

### 1. 計画の趣旨

本町ではこれまで、大和町第四次総合計画（以下「前計画」という。）に基づき、宮城県が掲げる富県宮城の一翼を担う「みやぎの中核都市・大和」の実現に向け、みなさんが誇りと愛着を持って住み続けられるまちづくりを進めてまいりました。

前計画の計画期間は15年間で、令和5年度（2023年度）までを目標年次として計画を進め、産業集積による人口増加や市街地の整備などにより町は飛躍的に発展してきました。しかし一方で、既成市街地の活力の低下、地域人口の偏りといった課題も顕在化してきており、今後の町の発展のためには、産業のさらなる活性化や市街地のにぎわい創出をはじめ、地域の特性を活かした施策を打ち出していく必要があります。

さらに、大きく変化する社会的な潮流に的確に対応するため、計画期間を2年前倒しして第五次総合計画（以下「本計画」という。）を策定することとしました。

### 2. 計画の位置付けと役割

本計画は、町のすべての計画の基本となるもので、みなさんと行政が共に歩むまちづくりの方向性を示す、長期的な町政運営の指針となる最上位の計画です。

### 3. 計画策定の考え方

本計画は、町が今後どのようなまちづくりを進めていくか、重要な指針となるものですので、まちづくりに参画するみなさんの意見を十分に伺いながら、共に策定していく必要があります。

そのため、計画策定にあたっては次の項目を重視しました。

#### （1）町へのニーズなどを捉えた計画策定

町では令和2年6月から7月にかけて、町民・中学生・関係人口<sup>※1</sup>・転出者・職員の計5,206人を対象としたアンケートを実施しました。本計画では、アンケート調査結果に基づき、町へのニーズなどを捉えた計画としました。

#### （2）ワークショップ（住民懇談会）による多様な視点での計画策定

町民のみなさんが計画策定に参画する機会として、ワークショップを設けています。ワークショップには町内企業にお勤めの方や宮城大学生など、関係人口の方々にも参加していただき、多様な視点から町政の方向性を導く計画としました。

---

<sup>※1</sup> 特定の地域に継続的に多様な形で関わる人

**(3) 時代の潮流を意識した計画策定**

デジタル産業などの技術革新をはじめ、自然災害の激甚化・頻発化や新型コロナウイルス感染症の拡大など、これまで以上に社会情勢が著しく変化しているため、現況だけではなく、今後の課題などを見据え、時代の潮流を意識した計画としました。

**(4) 町の特徴を捉えた計画策定**

町の強みや弱み、課題、環境の変化といった現況を適切に把握するとともに、アンケート結果などの分析を行い、町の特徴を捉えた計画としました。

#### 4. 計画の構成及び期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。計画期間は令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間となります。その中で基本計画及び実施計画については、中期的な視点による計画の見直しが必要であることから、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年）までの5年間を前期とし、令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）までの5年間を後期とします。

なお、本計画は「大和町国土強靱化地域計画」との整合を図り、さらに基本計画及び実施計画については「大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一元化して策定します。

|      |                                                                                           |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本構想 | まちの将来像などのまちづくりの指針                                                                         |
|      | ■将来像「セツ森の輝く緑 元氣なくらしが広がる 大和町<br>～しあわせめぐるまち たいわ～」                                           |
|      | ■基本方針<br>・豊かな自然を活かし人と人をつなぐにぎわいのまちづくり<br>・一人ひとりが健やかに育ち暮らせるまちづくり<br>・みんなでつくる安全に住みつけられるまちづくり |
|      | 期間<br>令和4年度（2022年度）～ 令和13年度（2031年度）【10年間】                                                 |

本町の長期的な視点でのまちづくりの将来像や基本方針を示し、基本計画及び施策の実現に向けた指針となるものです。

|      |                                                                                         |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本計画 | 基本構想の実現のために必要な施策                                                                        |
|      | ■分野別施策<br>■重点プロジェクト                                                                     |
|      | 期間<br>前期計画 令和4年度（2022年度）～ 令和8年度（2026年度）【5年間】<br>後期計画 令和9年度（2027年度）～ 令和13年度（2031年度）【5年間】 |

基本計画は、基本構想で示すまちづくりの将来像や基本方針を達成するために、必要な施策を体系的に示したもので、実施計画の指針となるものです。

|      |                                                                                         |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施計画 | 基本計画を実現するために実施する具体的な施策                                                                  |
|      | ■個別事業                                                                                   |
|      | 期間<br>前期計画 令和4年度（2022年度）～ 令和8年度（2026年度）【5年間】<br>後期計画 令和9年度（2027年度）～ 令和13年度（2031年度）【5年間】 |

実施計画は、基本計画の実現に向け、具体的な施策を示すものです。

なお、社会情勢の変化などに柔軟に対応するため、財政見通しを勘案しながら適宜見直すこととし、計画の適切な進行管理を行います。

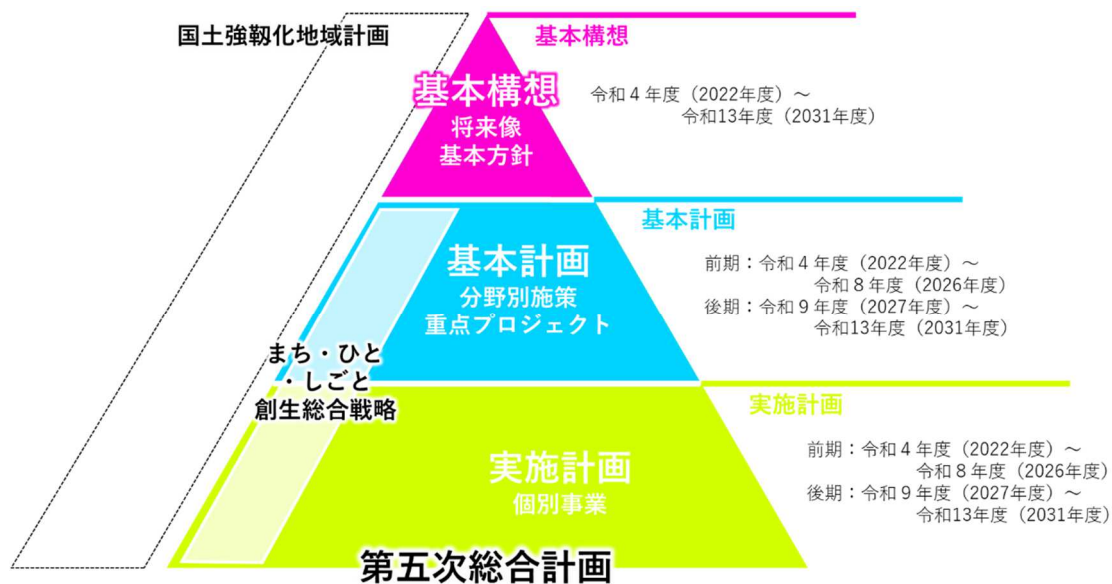


図 大和町第五次総合計画の構成

## 第2章 本町をとりまく現況

---

### 1. 時代の潮流

#### (1) 人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、令和2年に1億2,614万6千人<sup>※2</sup>となっており、将来推計<sup>※3</sup>で、令和47年（2065年）には8,808万人まで減少すると予想されています。

また、令和元年は15歳未満の人口割合が12.1%に減少した一方、65歳以上の人口割合（高齢化率）は28.4%<sup>※4</sup>まで上昇しており、少子高齢化が進行しています。

#### (2) 気候変動による大規模災害を踏まえた防災意識の高まり

近年、東日本大震災や平成27年関東・東北豪雨、令和元年東日本台風をはじめ、地震に伴う被害や台風等の大雨に伴う土砂災害・洪水被害などの自然災害が激甚化・頻発化し、災害によるリスクが増大しています。このような中で、国では“強くてしなやかな国を作る国土強靱化の取り組み”を進めており、防災・減災の取り組みが求められています。

#### (3) 技術革新・情報化社会への対応

世界的にAI<sup>※5</sup>やIoT<sup>※6</sup>、ビッグデータなどの社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んでおり、我が国が目指す未来社会の姿として、Society 5.0<sup>※7</sup>が提唱されました。

令和3年9月にはデジタル庁が設置されるなど、DX<sup>※8</sup>の推進をはじめ、自治体の情報システムの標準化や行政手続きのオンライン化、教育現場へのICT活用などが進められています。

#### (4) 地域コミュニティの希薄化

昨今、地域外就労による地域内滞在時間の短さや単身世帯・転入出の増加、コミュニティ活動の核となる子どもの減少などにより、地域間の人と人とのつながりが持ちにくい環境にあり、地域社会におけるコミュニティの希薄化が進んでいます。

---

※2 令和2年国勢調査による

※3 国立社会保障・人口問題研究所による

※4 人口推計（総務省統計局）による

※5 AI（エーアイ）：人工知能

※6 Internet of Things（インターネット・オブ・シングス）：モノのインターネット。自動車、家電、ロボット、施設等あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すこと

※7 Society 5.0：サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会

※8 DX（デジタル・トランスフォーメーション）：ICTの浸透により生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

## (5) 新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活様式や子どもたちへの教育、働き方や価値観など、社会の構造が大きく変わることが予想されており、このような新しい生活様式に対応した行政サービスの提供が求められます。

## (6) 経済情勢の影響

人口減少や少子高齢化などにより全国的に経済が縮小していく中、新型コロナウイルス感染症や近年の大規模な災害により地域経済はさらに大きな影響を受けており、企業活動や人々の消費行動の停滞から、地方税の減収が懸念されます。

このような状況の中、公共施設等の老朽化による改修・維持費などの増大が見込まれ、事業の選択と集中及び財政見直しなどによる中長期的な財源確保や事業費の平準化を図る計画的な事業遂行が求められます。

## (7) SDGs（持続可能な開発目標）

平成 27 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された国際目標「SDGs※9」は、17 の目標（ゴール）・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを国際社会全体の目標としています。

日本でも「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンが示されたことにより、地方公共団体、民間企業、金融機関等の多様なステークホルダー※10による取り組みの活性化が重要視されています。



図 SDGs の 17 のゴール

※9 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）：国連加盟 193 国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標

※10 ステークホルダー：企業活動に関わりのあるすべての相手、いわゆる利害関係者

## 2. 本町の特徴と現況

### (1) 仙台都市圏に位置する豊かな自然環境

本町は、宮城県のほぼ中央に位置し、東西に広く蝶が羽を広げたような形をしており、その総面積は 225.49 k m<sup>2</sup> となっています。西は県立自然公園船形連峰や七ツ森などの広大な森林が広がり、その豊かな自然を水源とする一級河川吉田川などの清流が東部に広がる豊かな農地を潤しています。

### (2) 人口増加や市街地の整備による発展

古くは仙台藩の宿場町吉岡宿として栄え、現代においては富県宮城の一翼を担う産業の集積により、若年層を中心とした定住人口が増加傾向にあります。また、人口増加に伴う市街地の整備などが進み、飛躍的な町勢発展を遂げています。

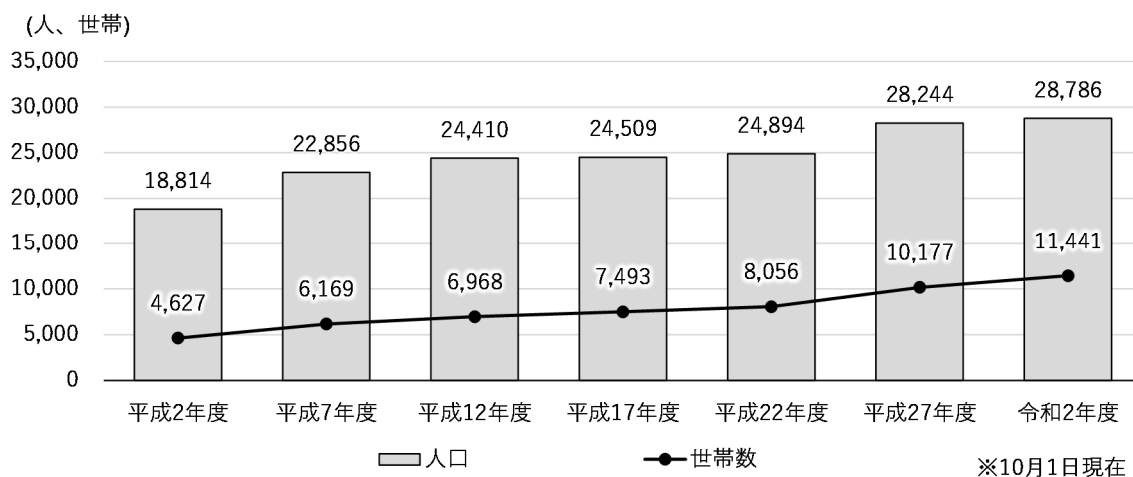


図 人口及び世帯数推移（出典：国勢調査）

### (3) 利便性の高い自動車交通でのアクセス環境

本町には、東北の動脈といえる東北自動車道や国道4号のほか、県道大衡仙台線などの主要な道路が走り、さらに町の東部には、東北自動車道大和ICが位置しており、工業団地群や町内外への利便性の高い自動車交通のアクセス環境が整備されています。

#### (4) 産業集積による経済発展

第二次産業<sup>※11</sup>は、産業別人口割合では第三次産業<sup>※12</sup>に次ぐものの、産業別総生産額では全体の約7割を占めており、本町の基幹産業として確立されています。

特に第一仙台北部中核工業団地や大和リサーチパークなどへの産業集積は、工業振興に加え、定住人口や関係人口の拡大にも寄与しています。

第一次産業<sup>※13</sup>の総生産額については、第二次・第三次産業と比較してとても少なく、近年の全体に占める割合は1%未満となっています。

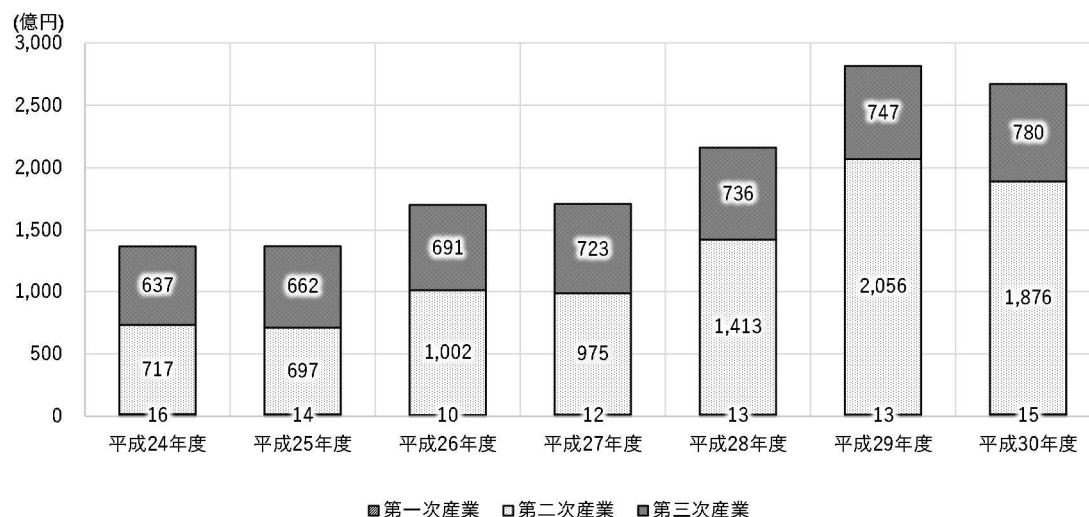


図 産業別総生産額の推移（出典：宮城県市町村民経済計算）

#### (5) 子育て、教育環境

本町の出生率は全国・東北圏域と比較しても高く推移しており、安心して子育てができる環境を整えるため、保育所待機児童の解消や医療費の無料化、病後児保育など、数多くの子育て支援策に取り組んでいます。

また、ICTの導入や地域ごとに特色のある学校教育、地域の伝統文化や歴史的資源の活用、地域の協力による協働教育を実践し、学力向上と豊かな心を育む教育を展開しています。

#### (6) 町民参加のまちづくり

本町は、地域ごとに歴史や文化の特色があり、地域における「絆」が強いまちです。その強みを活かし、町民のみなさんと行政の協働に加え、学校や企業等とのまちづくりに関わる連携協定が結ばれるなど、産学官民による協働のまちづくりを実践しています。

※11 鉱業、建設業、製造業

※12 サービス業、卸売・小売業等

※13 農林漁業

# 第3章 町民・関係者意見

## 1. 各種アンケート実施の概要

計画の策定に向けて、町に関係する幅広い年代や、性別、居住地など立場の異なる方からの多様な意見を集めるため、町民アンケートを実施しました。

今回は町民や中学生のほかに、町外に転出した方や町外から通勤・通学で本町に通われている方も対象に含め、より幅広く意見を集めました。

＜町民アンケートの内訳と結果＞

(実施期間：令和2年6月30日～7月31日)

| 回答者区分 |                      | 配布数    | 回答者数   | 回答率   |
|-------|----------------------|--------|--------|-------|
| 町民    | 高校生以上70歳未満の町内在住者     | 3,500人 | 1,505人 | 43.0% |
| 中学生   | 町内中学1・3年生            | 500人   | 474人   | 94.8% |
| 関係人口  | 企業・病院・幼保・大学などへの通勤通学者 | 500人   | 411人   | 82.2% |
| 転出者   | 平成31年2月～令和元年5月の転出者   | 500人   | 120人   | 24.0% |
| 職員    | 派遣職員・休職職員等を除く町職員     | 206人   | 174人   | 84.5% |
| 計     |                      | 5,206人 | 2,684人 | 51.2% |

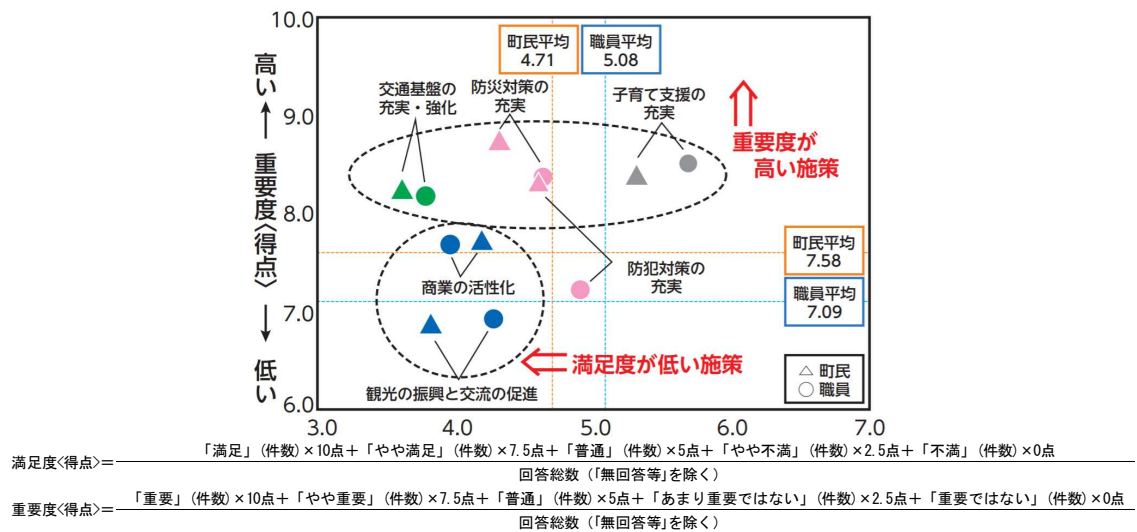
## 2. アンケート結果の概略

### (1) 前計画の施策（取り組み）の評価

前計画で進めてきた各分野の施策について、「現在の満足度」と「今後の重要度」の5段階評価を集計し点数化したところ、「子育て支援」や「交通利便」「防災・防犯対策」に関する施策が重要視されており、「商業や観光の振興」に関する取組の満足度が低い結果になりました。

また、「交通利便」や「防災・防犯対策」については、重要度が高く、満足度が低い結果となりました。

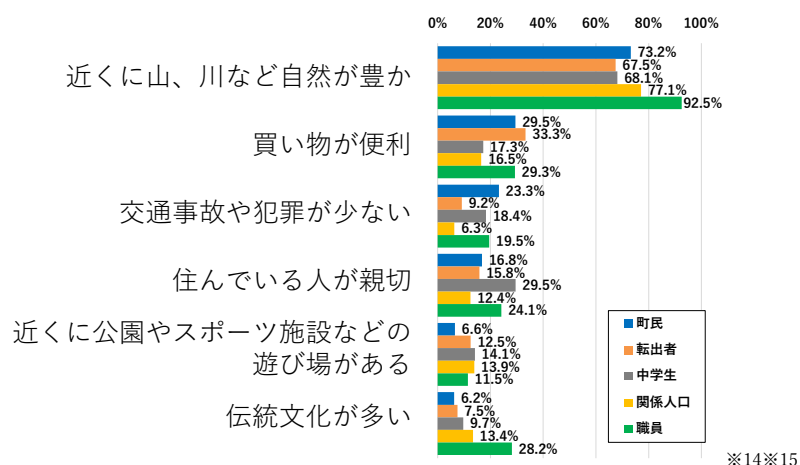
＜施策の満足度×重要度の散布＞



## (2) 大和町の「良いところ」

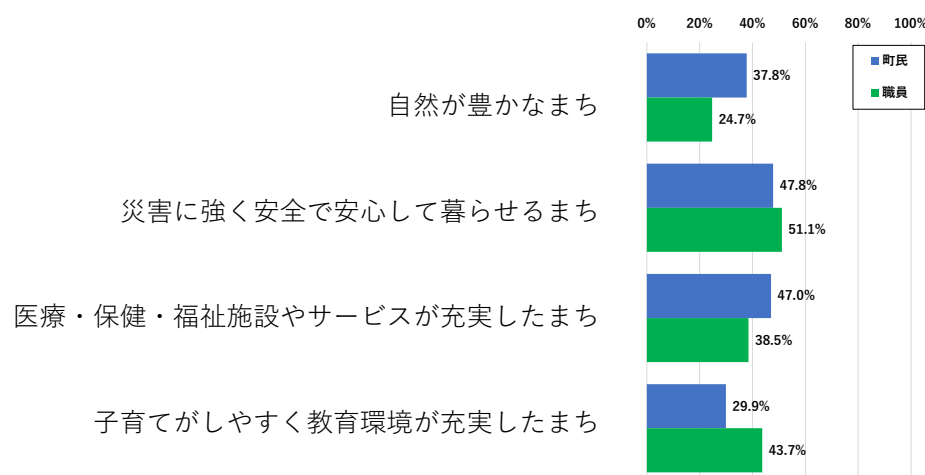
本町の良いところは、町民や関係人口などといった回答者の区分を問わず「近くに山や川などの自然が豊か」であることが多く挙げられており、自由意見からも「七ツ森」や「船形山」などの表現が数多く挙げられたことから、それらの豊かな自然が町のシンボルであることが読み取れました。

その他、「買い物が便利」「交通事故や犯罪が少ない」などの回答も多く挙げられました。



## (3) 10年後の大和町の姿

10年後の大和町はどのような町になっていたら良いと思うかについて、「災害に強く安全で安心して暮らせるまち」と「医療・保健・福祉施設やサービスが充実したまち」が多く挙がっており、身の回りの安全・安心に対する期待が大きいことがわかります。



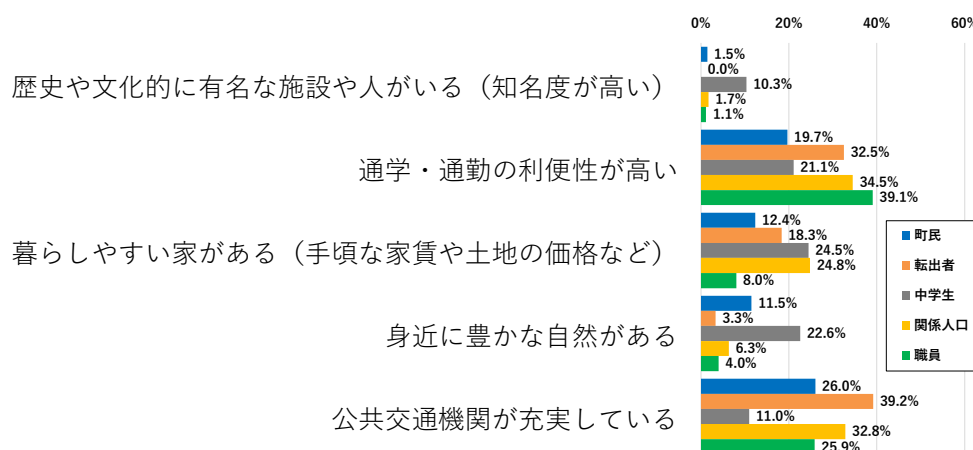
※14 グラフは特徴的な結果を示した選択肢を抜粋して図示したものである ((3)(4)のグラフも同様)

※15 抜粋かつ複数回答設問のため、割合を足しても100%にならない ((3)(4)のグラフも同様)

#### (4) 移住や定住のための条件

移住や定住のための条件としての上位3項目は、概ね「通勤・通学の利便性が高い」「公共交通機関が充実している」「手ごろな家賃や土地の価格」となっています。中学生については「公共交通機関が充実している」の代わりに「身近に豊かな自然がある」が挙げられています。

逆に本町の良いところである「自然の豊かさ」や「歴史・文化の豊かさ」は、関係人口や転出者で回答が少ないことから、町の強みや誇りが必ずしも移住の条件にはなり得ず、移住施策の方策やPRの在り方を考える必要があります。



#### (5) にぎわい創出に必要なもの

町民、関係人口、職員からは「商業施設（大型）」が最も多く望まれています。中学生に最も多く望まれている「飲食店舗（カフェ等）」は、関係人口でも「商業施設（大型）」の次に多く挙げられています。また、関係人口以外では「娯楽施設」が上位3項目のうちの一つに挙げられています。

| 順位 | 町民                         | 中学生            | 関係人口                       | 職員                         |
|----|----------------------------|----------------|----------------------------|----------------------------|
| 1  | 商業施設<br>(大型)               | 飲食店舗<br>(カフェ等) | 商業施設<br>(大型)               | 商業施設<br>(大型)               |
| 2  | 飲食店舗<br>(食事処)              | 商業施設<br>(大型)   | 飲食店舗<br>(カフェ等)             | 娯楽施設                       |
| 3  | 娯楽施設                       | 娯楽施設           | 飲食店舗<br>(食事処)              | 文化施設<br>(図書館)              |
| 4  | 飲食店舗<br>(カフェ等)             | 飲食店舗<br>(食事処)  | 娯楽施設                       | 飲食店舗<br>(カフェ等)             |
| 5  | 文化施設<br>(図書館)              | スポーツ施設<br>(屋外) | 利便性の高い<br>駐車場・道<br>(道路・歩道) | 飲食店舗<br>(食事処)              |
| 6  | 利便性の高い<br>駐車場・道<br>(道路・歩道) | スポーツ施設<br>(屋内) | 文化施設<br>(図書館)              | 利便性の高い<br>駐車場・道<br>(道路・歩道) |

## 第4章 まちづくりの課題

---

国勢調査の結果によると、町の人口は令和2年時点ではまだ増加傾向を維持していますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では近く減少に転じるとされており、人口減少・少子高齢化の進行が目の前に迫っています。なお、本町では地域による人口の偏りも見られているため、人口減少・少子高齢化を見据えた地域づくりを進める必要があります。

このほか、Society5.0やDXなど進展する技術革新・情報化社会への対応や、まちの魅力をはじめとする情報の町内外への発信力の強化、国際目標であるSDGsの達成と継続に向けた取り組みなどを進めていく必要があります。

また、次のような分野別課題にも対応していく必要があります。

### 1. 農林・商工・観光

本町には、仙台北部中核工業団地群や大和リサーチパークといった工業団地に多くの企業が立地し、富県宮城の一翼を担っています。

引き続き、企業誘致の推進に努める必要がありますが、その一方で、農林漁業や商業を営む事業者への支援や後継者・担い手の不足、商店街の活性化などが課題です。

特に、農業については、将来にわたり優良な農地や農業施設などの再整備・維持を図っていく一方で、今後有害鳥獣被害軽減などの対策を講じる必要があります。

観光については、本町の豊かな自然や文化などの地域特性を十分に活用するとともに、情報発信の強化などにより町の認知度を高め、観光振興により継続的に地域経済の活性化を図ることが重要です。

### 2. 自然・環境・生活

本町は、船形山や吉田川、七ツ森や南川ダムといった豊かな自然環境に恵まれ、美しいまちなみや四季折々の景色を楽しむことができます。

これらの豊かな自然は、かけがえのない貴重な財産ですので、環境意識の醸成や環境施策の充実、資源循環等に関する取り組みなど、自然と調和のとれた適切な環境保全に努める必要があります。

さらに、自然資源の適正な管理と有効活用を促すとともに、環境負荷に配慮した持続可能な産業の発展と自然環境の保全との両立を図ることが課題です。

### 3. 子育て・保健・福祉

人口減少・少子高齢化が進行し、社会保障費等の増加が懸念される中、町民のみなさん一人ひとりに充実した子育て・医療・福祉などのサービスを提供するため、持続可能で安定したサービスの提供体制の構築などが必要です。

本町では、全国や宮城県全体の平均よりも比較的高い出生率で推移しており、産婦人科等の医療施設や安全な子どもたちの居場所などの充実が求められており、子を持つ

親が安心して子育てできる環境整備や支援を促進する必要があります。

また、高齢者や障がい児・者、生活困窮者等への福祉の充実や健康づくりの促進も踏まえ、子育て・医療・福祉などの各分野が連携した支援事業の推進など、現在の取り組みも進めながら、今後顕在化してくる課題に対応した施策や取り組みを検討する必要があります。

#### **4. 教育・文化・学習**

近年の情報化社会の進展など急速に変化する社会情勢に対応するため、教育の場においてもICT活用の拡充を図り、社会の変化に対応した教育の推進が大切です。

一方、一人ひとりの子どもたちの可能性を引き出す教育の実現を目指した新しい時代の学校教育に向け、学校規模に応じた教育活動と、地域・社会の人々との連携による教育活動の推進が求められます。

また、本町の未来を担う子どもたちが、まちに愛着を持って成長できるよう、まちの歴史や文化、地区毎の特色などを活かした教育を充実させるとともに、子どもから高齢者までが楽しめる幅広い生涯学習の充実により、生きがいを実感できる取り組みを進めることが重要です。

#### **5. 防災・暮らし・インフラ**

近年、激甚化・頻発化する自然災害に備え、町民のみなさんの防災に対する意識も高まっており、安全に暮らすことのできる災害に強いまちづくりが求められています。

本町においても人口減少・少子高齢化の進行が現実的なものとなっており、それにより、空き家が発生し適切な維持管理が行われないことや、地域コミュニティの弱体化による地域の活力の衰退などが懸念され、その対策が急務となっています。

また、町民のみなさんが日々利用する道路や上下水道等の生活に必要なインフラの整備や維持管理、地域交通の利便性向上などを図り、町民のみなさんにとって安全・安心で快適な暮らしを続けていける居住環境の整備に継続して取り組む必要があります。

#### **6. 協働・行財政**

人口減少・少子高齢化をはじめ、国際化や情報化などの社会情勢の変化に伴い、ライフスタイルは多様化しています。

そのような中、みなさんのご意見やご提案などを町政に反映し、よりよいまちづくりを進める上では、町民のみなさんや企業・大学等が積極的にまちづくりへ参画し、相互に連携・協力することにより、産学官民がそれぞれの役割を認識するとともに、一体となってまちづくりに取り組むことが重要です。

また、このようなまちづくりを進めるに当たっては、社会保障費の増加や公共施設等

の老朽化などが懸念される中、町民のみなさんへの公共サービスなどを維持・向上が図れるよう民間資本も活用しながら効率的な行政運営と健全な財政運営により努めていく必要があります。



# 基本構想

## 第2編 基本構想

### 第1章 まちの将来像及び基本方針

---

#### 1. まちの将来像

本町は、七ツ森をはじめとする先人から受け継いできた豊かな自然や、いにしえから続く歴史や文化を育みながら、多くの人々が集い、自然に恵まれた暮らしが営まれてきました。

近年では、自動車関連産業や高度電子機械産業など数多くの企業が立地し、町民の雇用の機会が創出されるとともに、宮城県におけるものづくり産業の集積の拠点として富県宮城の一翼を担うなど、産業振興が進み、人口も増加して町が発展してきました。

今後も本町が持続的に発展していくためには、近年の町の発展を支えてきた産業集積を引き続き進めるとともに、農林漁業や商業などを振興し、町民のみなさんの福祉の向上や教育の充実などを図ることで、「大和町に行ってみたい、住んでみたい、住み続けたい、大和町に企業の拠点を構えてみたい」と思われるような人や企業に選ばれる町として、これまで積み上げてきた住みよいまちづくりを未来へ向けていっそう進めていく必要があります。

町民一人ひとりが幸せを実感しながらいきいきと暮らすことができ、元気とにぎわいが町全体にあふれていくことを目指し、町の将来像を次のように定めます。

---

### 将来像

七ツ森の輝く緑 元気なくらしが広がる 大和町

～しあわせめぐるまち たいわ～

---

## 2. まちづくりの基本方針

前項に掲げた将来像の実現に向けて、まちづくりの基本方針を次のとおり定めます。



## (1)豊かな自然を活かし人と人をつなぐにぎわいのまちづくり【産業・自然・環境】

本町の豊かな自然資源を活用した観光の振興と、自然環境への負荷に配慮した産業振興を図り、持続可能で調和の取れた町の発展を目指します。

引き続き企業誘致を推進して立地企業と既存企業による経済の好循環を図り、町内においてはたらく場の確保に努めます。さらに、農林漁業や商業の担い手確保に取り組むとともに、商店街の活性化の拠点となる施設の整備などにより、集客効果が商店街から町全体に波及することで地域経済の持続的な成長を促進し、人と人との集いにぎわいのあるまちづくりの実現を目指します。



## (2) 一人ひとりが健やかに育ち暮らせるまちづくり【子育て・保健福祉・教育】

町民のみなさん一人ひとりが心身ともに健康で充実した毎日を送ることができるよう、子育て・医療・保健福祉等について身近で安定したサービスの充実や提供体制の構築などの推進を図ります。

また、町の未来を担う子どもたちが、健やかに育ち学び、大和町に生きる幸せを実感し、生きる力を身に付け、夢や目標を抱き成長する環境を整えるとともに、子どもからお年寄りまでの幅広い世代や、障がいを持った方などが様々な分野について学ぶ機会を持てる生涯学習の充実などにより、町民のみなさんが生きがいを持ち、いきいきと暮らせる笑顔あふれるまちづくりに取り組みます。



### (3) みんなでつくる安全に住みつづけられるまちづくり【防災・定住・協働】

町民のみなさんが安全・安心に暮らすことのできるまちをつくるため、過去に自然災害を教訓としながら、防災・減災に対応した環境を整備するとともに、災害による被害を減少・軽減するための対策、そして犯罪や交通事故等を未然に防ぐための対策などを講じます。

また、産学官民が連携・協働して便利で快適な居住環境の整備や地域コミュニティの強化などに取り組み、町民のみなさんが安全・安心に住みつづけられるまちづくりを推進するとともに、移住・定住の促進により町や地域のさらなる活性化を図ります。



## 第2章 将来フレーム

### 1. 目標とする将来人口

「七ツ森の輝く緑 元氣なくらしが広がる 大和町～しあわせめぐるまち たいわ～」の実現に向けて、大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョン（以下、「町人口ビジョン」という。）と整合を図るとともに、下記に記載する「将来の目標人口算出の考え方」により、本計画最終年次の目標人口を令和13年度（2031年度）で30,000人とします。

なお、令和2年3月に改訂した大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口フレーム※16から、新・宮城の将来ビジョンで示す推計方法など、新たな傾向や動向を反映させた中長期フレームとしては、令和42年度（2060年度）で23,556人となります。

#### 将来の目標人口算出の考え方

- ① 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した国や県の算出方法にならい、合計特殊出生率が、令和12年（2030年）に1.6、令和17年（2035年）に1.8（希望出生率）、令和22年（2040年）には2.07（人口置換水準）に回復する考え方に加え、転出入などの社会的人口減少を解消することを想定した。
- ② 本町における今後10年間の土地利用の見通しを踏まえ、子育て支援住宅や、杜の丘北部地区・吉岡西部地区・基幹道路整備などに伴う住居系開発の予測値を反映し、町人口ビジョンでは令和13年度（2031年度）の推計人口を 29,040人 と設定した。
- ③ 住宅施策以外にもハード・ソフト両面から自然増・社会増双方に寄与する施策や事業を推進することで、町人口ビジョンの推計人口に1,000人程度の上積みを図るものと設定した。

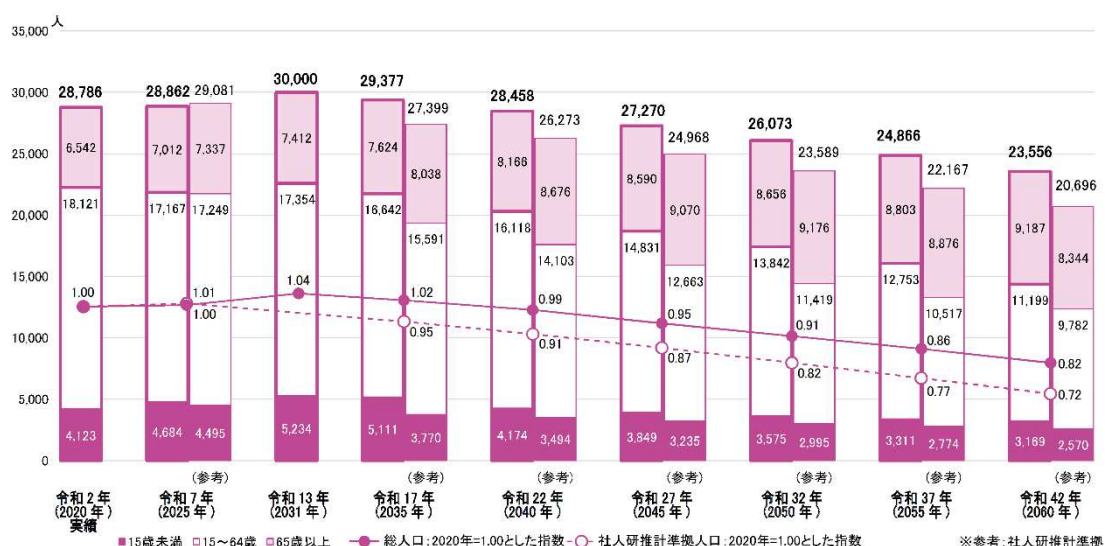


図 中長期人口推計

※16 第四次総合計画の人口フレームを用いて算出

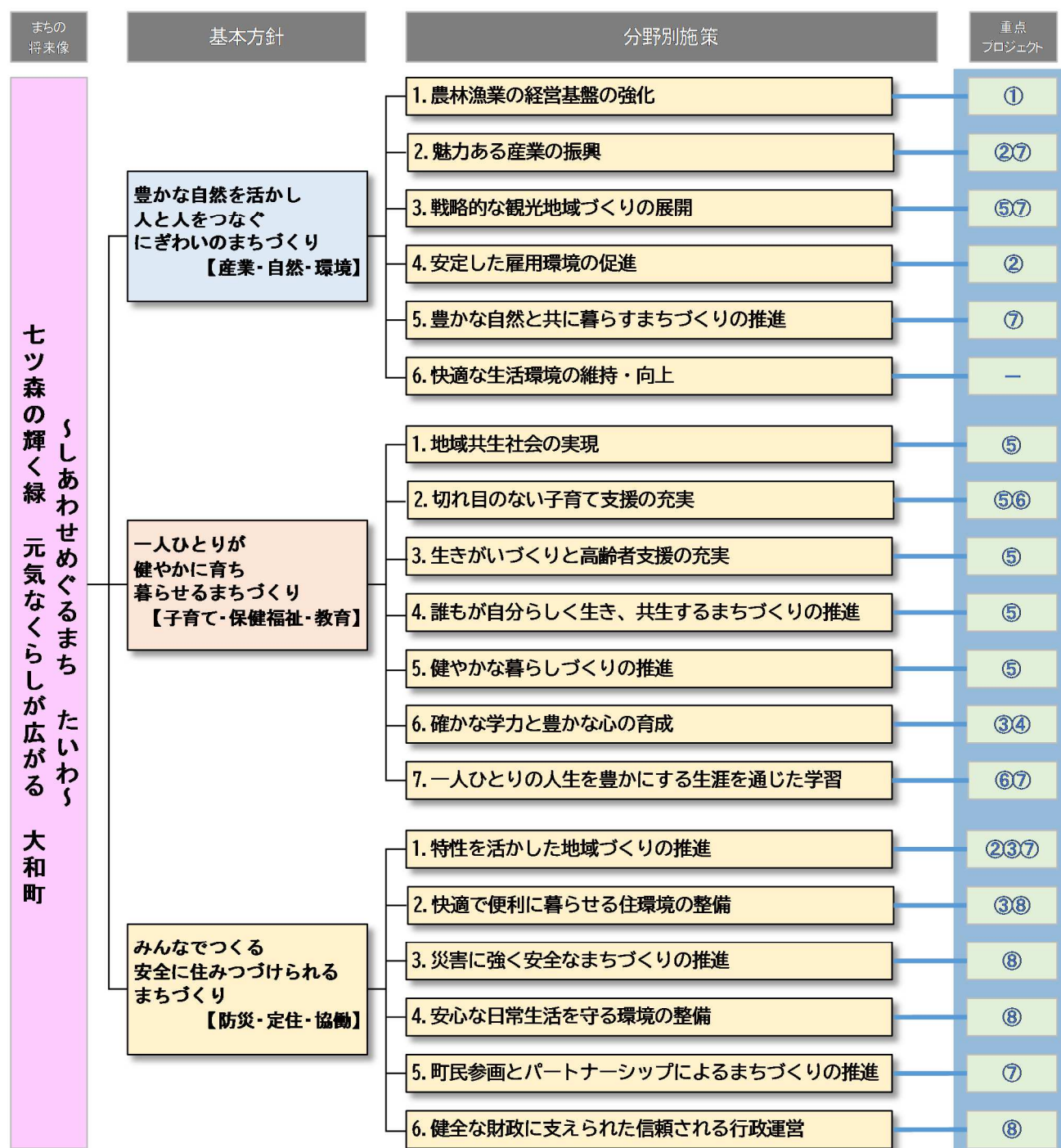
|                                                |          |
|------------------------------------------------|----------|
| 令和 13 年度（2031 年度）<br>大和町第五次総合計画 目標人口           | 30,000 人 |
| 令和 42 年度（2060 年度）<br>大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン | 23,556 人 |

※このまま何も手を打たなければ、今後 40 年間で約 20,000 人まで減少します（約 3 割減少します）。第五次総合計画期間終了後においても、時勢を反映させた中長期的な戦略展開により約 23,000 人までの減少に留めることを目指します。

# 基本計画

# 第3編 基本計画

## 施策体系



### 基本目標1 大和町の立地条件・資源を活かし、安心して働ける地域をつくる

#### (1) 農山村にぎわい醸成プロジェクト……①

農業生産基盤等の充実とともに、6次産業化推進に向けた支援や外部からの来町者、新規就農者の獲得を目指し、農業の活性化によるにぎわいのあるまちをつくります。

#### (2) 新たな活力創出プロジェクト……②

産業の集積を引き続き推進するとともに、空き家・空き店舗などを活用した新規起業への支援など多様な就業機会を創出し、活力ある産業のまちづくりに取り組みます。

### 基本目標2 大和町への新しいひとの流れをつくる

#### (1) 交流促進プロジェクト……③

教育・学習関連施設の機能充実などにより、人々が学び、多様な交流が生まれるとともに、町民のみなさんがいつまでも学べるまちをつくります。

#### (2) 子どもまちづくりプロジェクト……④

地域社会や各教育機関における多様な連携を構築し、多才な「人財」が育つまちづくりに取り組みます。

### 基本目標3 大和町における結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### (1) 安心生活サポートプロジェクト……⑤

妊娠期から出産、子育て期などの母子サポートや健康増進サポート、福祉サポートなどを充実させ、町民のみなさんが健康で安心して暮らせるまちをつくります。

#### (2) 子どもの居場所づくりプロジェクト……⑥

子どもが安心して健やかに過ごすことができる居場所をつくります。

### 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

#### (1) にぎわい創出プロジェクト……⑦

豊かな自然資源を活かした観光振興や、図書館機能を有する多目的施設等の整備による中心市街地の活性化など、多くの人々の交流によるにぎわいのあるまちをつくります。

#### (2) 安全で安心できるまちづくりプロジェクト……⑧

災害リスクへの備えを充実させるとともに、防災・減災への取り組みを引き続き推進し、安全で安心できるまちをつくります。

また、町民のみなさんの暮らしを支えるインフラ等を適正に管理し、公共施設等の長寿命化等を図ります。

参考：SDGs 達成に向けた取り組みについて

次ページ以降に示す分野別施策と SDGs における 17 のゴールとの関係性は下表のとおりです。本町では、このように分野別施策と SDGs を関連付けることで、本計画に位置づけるまちづくりとともに、SDGs を一体的に推進していきます。

|                                               | 分野別施策                       | SDGs      |          |                |               |                 |                 |                      |
|-----------------------------------------------|-----------------------------|-----------|----------|----------------|---------------|-----------------|-----------------|----------------------|
|                                               |                             | 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに |
| 1 豊かな自然を活かし人と人をつなぐにぎわいのまちづくり<br>【産業・自然・環境】    | 1. 農林漁業の経営基盤の強化             | ●         | ●        |                |               |                 |                 |                      |
|                                               | 2. 魅力ある産業の振興                |           |          |                |               |                 |                 |                      |
|                                               | 3. 戦略的な観光地域づくりの展開           |           |          |                |               |                 |                 |                      |
|                                               | 4. 安定した雇用環境の促進              |           |          | ●              |               |                 |                 |                      |
|                                               | 5. 豊かな自然と共に暮らすまちづくりの推進      |           |          |                |               |                 | ●               | ●                    |
|                                               | 6. 快適な生活環境の維持・向上            |           |          |                |               |                 |                 |                      |
| 2 一人ひとりが健やかに育ち暮らしを豊かにするまちづくり<br>【子育て・保健福祉・教育】 | 1. 地域共生社会の実現                |           |          | ●              |               |                 |                 |                      |
|                                               | 2. 切れ目のない子育て支援の充実           |           |          | ●              |               |                 |                 |                      |
|                                               | 3. 生きがいづくりと高齢者支援の充実         |           |          | ●              |               |                 |                 |                      |
|                                               | 4. 誰もが自分らしく生き、共生するまちづくりの推進  |           |          | ●              |               |                 |                 |                      |
|                                               | 5. 健やかな暮らしづくりの推進            |           |          | ●              |               |                 |                 |                      |
|                                               | 6. 確かな学力と豊かな心の育成            |           |          |                | ●             |                 |                 |                      |
|                                               | 7. 一人ひとりの人生を豊かにする生涯を通じた学習   |           |          | ●              | ●             | ●               |                 |                      |
| 3 みんなでつくる安全に住みつけられるまちづくり<br>【防災・定住・協働】        | 1. 特性を活かした地域づくりの推進          |           |          |                |               |                 |                 |                      |
|                                               | 2. 快適で便利に暮らせる住環境の整備         |           |          |                |               |                 | ●               |                      |
|                                               | 3. 災害に強く安全なまちづくりの推進         |           |          |                |               |                 |                 |                      |
|                                               | 4. 安心な日常生活を守る環境の整備          |           |          |                |               |                 |                 |                      |
|                                               | 5. 町民参画とパートナーシップによるまちづくりの推進 |           |          | ●              | ●             | ●               |                 |                      |
|                                               | 6. 健全な財政に支えられた信頼される行政運営     |           |          |                |               |                 |                 |                      |

| <div>8 働きがいも経済成長も</div> | <div>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</div> | <div>10 人や国の不平等をなくそう</div> | <div>11 住み続けられるまちづくりを</div> | <div>12 つくる責任つかう責任</div> | <div>13 気候変動に具体的な対策を</div> | <div>14 海の豊かさを守ろう</div> | <div>15 陸の豊かさも守ろう</div> | <div>16 平和と公正をすべての人に</div> | <div>17 パートナースhipで目標を達成しよう</div> |
|-------------------------|------------------------------|----------------------------|-----------------------------|--------------------------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------------------|
| ●                       | ●                            |                            | ●                           | ●                        |                            | ●                       | ●                       |                            |                                  |
| ●                       | ●                            |                            | ●                           |                          |                            |                         |                         |                            |                                  |
| ●                       | ●                            |                            | ●                           |                          |                            |                         | ●                       |                            |                                  |
| ●                       |                              |                            | ●                           |                          |                            |                         |                         |                            |                                  |
|                         |                              |                            | ●                           |                          | ●                          | ●                       | ●                       |                            |                                  |
|                         |                              |                            | ●                           | ●                        | ●                          |                         | ●                       |                            | ●                                |
|                         |                              | ●                          | ●                           |                          |                            |                         |                         |                            |                                  |
|                         |                              |                            |                             |                          |                            |                         |                         |                            |                                  |
|                         |                              | ●                          |                             |                          |                            |                         |                         | ●                          |                                  |
|                         |                              |                            |                             |                          |                            |                         |                         |                            |                                  |
|                         |                              |                            |                             |                          |                            |                         |                         |                            |                                  |
|                         |                              |                            |                             |                          |                            |                         |                         |                            |                                  |
| ●                       | ●                            |                            | ●                           |                          |                            |                         |                         |                            |                                  |
|                         |                              |                            | ●                           |                          |                            |                         | ●                       |                            | ●                                |
|                         |                              |                            | ●                           |                          | ●                          |                         |                         |                            |                                  |
|                         |                              |                            | ●                           |                          |                            |                         |                         | ●                          |                                  |
|                         |                              |                            | ●                           |                          |                            |                         |                         |                            | ●                                |
|                         |                              | ●                          |                             |                          |                            |                         |                         |                            | ●                                |

## 1. 農林漁業の経営基盤の強化



### 基本目標

農業用施設等の再整備・維持や担い手の確保など、広く農林漁業の経営基盤の充実・安定化を図り、森林資源の適正管理や活用による林業の振興や、内水面漁業の安定的発展を進め、各産物の高付加価値化により農林漁業の経営基盤強化を目指します。

### 主要施策

#### (1) 農業経営基盤の安定化

農用地等の維持・保全を支援し、農用地が持つ多面的な機能の利活用を図るとともに、農用地の効率的な利用に向けた農村環境整備を進めます。老朽化が進む農業用施設の適正管理など、農業経営基盤の安定化を図るほか、農業生産活動や新規就農者、後継者となる担い手への支援など、生産体制の充実を図ります。

また、引き続き有害鳥獣による被害の減少を目指します。

#### (2) 林業の振興

水源の涵養や国土の保全など、多面的な機能を持つ森林の育成を推進するため、森林整備への支援や、新たな林業の担い手の確保と育成の促進、森林環境譲与税などを活用した森林・林道の整備などにより、林業の振興を図ります。

#### (3) 農林水産物の高付加価値化

産学官等の協働や連携によるスマート農業などの先進技術の導入・活用を支援し、農林水産物の生産性の向上及び高付加価値化を推進します。

また、農商工連携による六次産業化や販売体制の強化による地産地消の推進等により、地域の利益率を高めることで、小規模経営でも持続可能な産業と位置付け、支援を行います。

(4) 「つくり・育てる漁業」の展開

県内水面水産試験場との連携を図りながら、「つくり・育てる漁業」を基本とし、漁業関係団体への支援を行うとともに、養殖魚の特産品化による、市場価値の向上を図ります。

---

## 2. 魅力ある産業の振興



### 基本目標

にぎわいを創出するための図書館機能を有する多目的施設等の整備などについて検討を進めるとともに、商業の担い手や後継者の確保・育成を支援することにより、商業の活性化を図ります。

また、これまで本町の発展を支えてきた工業についても、引き続き企業誘致や産業集積を促進し、魅力ある産業の振興を図ります。

### 主要施策

#### (1) 商業地の活性化

まちのにぎわいを創出する図書館機能を有する多目的施設等の整備について検討を進めるとともに、既存商店街の空き家・空き店舗等を活用した創業支援や歴史資源などの活用により、商店街を中心としたまちなかの活性化を図ります。

#### (2) 経営者の育成と支援体制の拡充

商工業をはじめとした経営者の育成を支援するとともに、産学官民が連携・協働するイベントや交流機会の拡大・促進に取り組みます。

#### (3) 産業集積の促進

今後も、継続的に企業の誘致や産業の集積に取り組むとともに、産業用地の需要を見据え、新たな工業団地などの整備を検討します。

#### (4) 既存産業の振興及び地元企業の育成支援

町に新たな産業を呼び込むことと併せて、既存産業についても振興を図ります。

地元企業の育成に向け、各種制度資金の活用促進を続けるほか、各学校との交流を通じ、地元企業に就く人材の育成にも取り組みます。

### 3. 戦略的な観光地域づくりの展開



#### 基本目標

地域の農林漁業や商業が観光を通じて収益性を高めることができるよう、滞在型の観光への取り組みを推進し、地域資源を活かした戦略的な観光地づくりを展開します。

#### 主要施策

##### (1) 地域資源を活かした観光の推進

本町の強みである豊かな自然環境を活かした体験型の観光の拠点整備や各種イベントの開催、地形を活かしたサイクルツーリズムの推進などにより、町外からの誘客や町内での滞留・滞在と回遊を促進します。

##### (2) 町の特徴を活かしたまちづくり

歴史・伝統のある「島田飴まつり」などのイベントを活かし、「縁結び」をテーマにするなど観光地としての認知度向上及び交流人口の拡大を図ります。

また、豊かな自然や歴史などを観光資源として活用するほか、産学官民が連携したスポーツ等のイベントを開催するなど、観光を通じた自然・文化、スポーツ等の振興を図ります。

##### (3) 地域情報の発信

町の特徴や良さ、イベントの開催などを町内外に広めるため、情報メディアやITを有効的に活用し情報発信することで、地域の魅力を町内外に伝えます。

## 4. 安定した雇用環境の促進



### 基本目標

立地企業における地元雇用の促進を働きかけるとともに、キャリア教育や技能支援など、雇用者側への支援を併せて行うことで雇用の安定と労働環境の整備・充実を図ります。

### 主要施策

#### (1) 立地企業における地元雇用の促進

立地企業に対し、町内の学校・大学などとの情報交換や交流の機会を増やすなど、地元雇用の促進を継続的に働きかけます。

また、U・I・Jターン者を含む本町への就業・転職希望者に対し、広く求人情報がいきわたるよう、求人情報ネットワークやシステムの活用などを進めます。

#### (2) 職業能力開発体制の充実

関係機関と連携のもと立地企業に就業するための職業能力の習得を支援します。

各産業における職場体験等を通じて、子どもたちのキャリア教育を充実させ、本町に住みつづけながら就ける産業や職業への理解を深め、人口流出の抑制を図ります。

#### (3) 勤労者福祉の充実

勤労者が健康で快適な生活を送れるよう、労働条件の向上や働きやすい環境づくりに向け、町内企業へ労働環境の整備・充実を働きかけます。

## 5. 豊かな自然と共に暮らすまちづくりの推進



### 基本目標

船形連峰、七ツ森、吉田川、田園風景等の本町の美しい自然を守り、未来の子どもたちに引き継いでいけるよう、環境に配慮した持続可能な環境保全の推進と環境意識の向上を図り、豊かな自然を守り共に暮らすまちを目指します。

### 主要施策

#### (1) 環境負荷の軽減

環境負荷の少ない環境重視の行政推進を図り、みなさんの理解促進や動機付けを進め、環境負荷の軽減を図ります。

#### (2) 環境教育の充実

豊かな自然を活かした自然観察や体験学習等の実地体験による環境教育を推進するとともに、家庭及び学校での環境教育の充実を図ります。

#### (3) 公害の防止

公害の発生を未然に防ぐため、立地企業等と環境保全協定等を締結するとともに、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下及び土壌汚染等の状況把握と環境の変化に迅速に対応できる処理及び監視・指導体制等の構築を図ります。

#### (4) 自然環境の保全・整備

林道の補修・整備などにより、本町の誇りである緑豊かな森林の保全・育成などを図ります。森林、農地、河川の環境の維持・保全及びこれらの機能強化といった取り組みを推進して、本町の原風景である良好な自然的環境の保全を図るとともに、人々に親しまれる環境の形成を図っていきます。

## 6. 快適な生活環境の維持・向上



### 基本目標

良好な生活環境を維持していくため、ごみの減量化や不法投棄の防止を推進し、みなさんと一体となって環境美化活動を展開することで、さらに美しい本町の生活空間を創出していきます。

### 主要施策

#### (1) 環境美化行動の実践

環境美化推進員等の先導体制の充実をはじめ、みなさんとの協働により、引き続き環境美化活動に取り組み、快適で美しい環境づくりを実践します。

#### (2) ごみ減量化の推進とリサイクルの徹底

ごみの減量化に向け、過剰包装や使い捨て商品の自粛等、町民一人ひとりの自覚を促す啓発を続け、実践活動に対する積極的な支援を展開します。

また、資源回収の奨励等によりリサイクルの徹底を図ります。

#### (3) 不法投棄防止の推進

不法投棄の防止に関する意識啓発や、防止呼びかけ看板設置等により、みなさんと一緒に不法投棄の未然防止に向けた取り組みを進めます。

## 第2章 一人ひとりが健やかに育ち暮らせるまちづくり【子育て・保健福祉・教育】

### 1. 地域共生社会の実現



#### 基本目標

地域福祉の充実を図るとともに、みなさんが地域社会の中에서도生き、互いに助け合いながら、安全で安心して生活できる地域共生社会の実現を目指します。

#### 主要施策

##### (1) 地域福祉活動の充実

町民一人ひとりの福祉の精神を育て、地域一丸となって福祉活動を推進していきけるよう、家庭、学校、公民館、企業等多くの場で普及・啓発のための活動を実施し、ボランティアセンターでの活動や町社会福祉協議会の事業の活性化と、関係機関・団体が連携する地域福祉ネットワークの整備・充実を図ります。

##### (2) 高齢者や障がい児・者にやさしいまちづくり

高齢者や障がい児・者が安全に安心して施設の利用や道路の通行ができるよう、公共施設の整備・改善や住宅改善のための支援、道路の環境整備を行います。

## 2. 切れ目のない子育て支援の充実



### 基本目標

妊娠期から出産、子育て期において切れ目のない支援を図り、家庭や地域と連携しながら町内で安心して子育てができるよう、保健・医療の充実や子どもが健全に育つ取り組みを推進していきます。

### 主要施策

#### (1) 出産から子育ての支援充実

誰もが安心して出産、育児に臨めるよう、産前産後ケアや出産育児に関する相談、各種検診の充実を図り、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を推進します。

#### (2) 母子・父子・小児の保健・医療の充実

子どもの誕生と成長及び母子・父子にとってよりよい子育て環境整備に向け、保健指導・相談や健康診断の充実を図り、子どもの医療費・入院費に対する助成を行います。

#### (3) 子どもの健全育成と保育体制の充実

地域ぐるみでの子育て支援の促進を図るため、子供会、母親クラブ、児童クラブ等の活動を促進するとともに、子育て支援施設等の充実を進め、就業と子育ての両立を全面的に支援し、子育てしやすい環境の整備や充実を図ります。

## 第2章 一人ひとりが健やかに育ち暮らせるまちづくり【子育て・保健福祉・教育】

### 3. 生きがいがづくりと高齢者支援の充実



#### 基本目標

高齢者のみなさんが、地域の中で生きがいを持ち、安心した生活が送れるよう、高齢者福祉の充実を図ります。

#### 主要施策

##### (1) 高齢者福祉サービスの充実

ひとり暮らしの高齢者であっても地域の中で安心して健康で暮らすことができるよう、地域見守り支援体制の充実や在宅福祉サービスの充実を図ります。

また、介護者にとっても心身が健康な状態で介護が行えるように、在宅介護が継続できるような支援を行います。

##### (2) 生きがいがづくり活動の充実

高齢者の生きがいにつながる活動や就業機会の確保に向けて、地域づくり活動や学習・文化活動の支援、学校教育等へ的高齢者講師の活用やシルバー人材センターの利用促進を図ります。

##### (3) 高齢者福祉施設の充実

各高齢者に対し適した支援を行うため、デイサービスセンターやケアハウスのほか、寝たきり高齢者等を対象とした介護保険施設等の充実を図り、ケアマネージャーの支援やケアスタッフの研修会開催等の人材育成も行います。

## 第2章 一人ひとりが健やかに育ち暮らせるまちづくり【子育て・保健福祉・教育】

### 4. 誰もが自分らしく生き、共生するまちづくりの推進



#### 基本目標

障がいの有無にかかわらず、一人ひとりがお互いを尊重し合いながら、地域でいきいきと安心して暮らし、自分らしく生きることができる共生社会の実現を目指します。

#### 主要施策

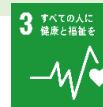
##### (1) 障がい福祉の充実

障がいのある人が地域で安心して日常生活や社会生活を営むことができるように、一人ひとりの状況に応じた自立支援給付等（障害福祉サービス、障害児通所支援、補装具の支給など）を充実させるとともに、多様化する障がい福祉ニーズへ柔軟に対応するための相談支援体制の確立を図ります。

##### (2) 障がい児・者の社会参加の促進

障がいの有無に関わらず、お互いを尊重し合いながら地域の中で自分らしく暮らせる共生社会の実現に向けて、地域生活支援事業（移動支援、意思疎通支援など）により、障がいのある人の社会参加を支援するとともに、地域をはじめとした社会全体での障がいの特性に対する理解や配慮につながる活動を支援します。

### 5. 健やかな暮らしづくりの推進



#### 基本目標

町民のみなさん一人ひとりが健康で自立した生活が送れるように、自らが取り組める“こころとからだの健康づくり”を推進し、健康寿命の延伸を図ります。

#### 主要施策

##### (1) すべてのライフステージにおける健康づくりの推進

高齢期においても健康で自立した生活を送れるように、子どもの頃から自主的に取り組める健康づくり活動の推進や健康教室、研修会・講演会等の健康づくり事業を実施し、地域活動等を通じた町民のみなさんへの普及・啓発に努めます。

また、相談窓口の活用や地域でのつながり、見守りを推進し、こころの健康づくり（自死予防対策）に取り組めます。

##### (2) 生涯にわたる保健事業の充実

町民のみなさんが自身の健康状態を把握し、健康的な生活習慣を実践できるよう、各種健康診断やがん検診の実施、生活習慣病予防等に重点を置いた保健指導や健康教育等の保健事業を実施するとともに、各種予防接種の助成や感染症予防に関する知識の普及・啓発を行い、町民のみなさんがより安全・安心に生活できるよう地域の医療機関と連携していきます。

また、高齢期の保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図ります。

##### (3) 地域医療体制の充実

休日夜間診療体制の確保や症状の程度に応じた医療体制整備のため、黒川地区地域医療対策委員会や各医療機関と連携し各種取り組みを実施します。

## 6. 確かな学力と豊かな心の育成



### 基本目標

児童生徒の確かな学力と豊かな心、健やかな体を育成するため、学校や家庭、地域社会と連携しながら、学校教育の充実に努めます。

### 主要施策

#### (1) 確かな学力の育成

急激に変化する社会に対応していくための基礎的・基本的な知識や技能、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などの確かな学力を育む教育を推進します。また、個別最適な学びと協働的な学びが一体となった学習が実現するよう、教育環境の整備や教職員の資質向上を図り、信頼される学校づくりに努めます。

#### (2) 豊かな心と健やかな体の育成

道徳教育や読書活動、各学校や地域の実態を踏まえた様々な体験活動、食育活動などを充実させ、豊かな心と健やかな体の育成に努めます。また、学校と家庭、地域が連携し、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ心を育みます。

#### (3) 学習環境と教育支援体制の充実

一人ひとりの児童生徒が多様な能力や特性を十分伸長できる学習環境の整備・充実を図ります。また、誰もが安心して教育を受けることができるよう、児童生徒の支援ニーズの把握に努め、学習支援と教育相談体制の充実を図ります。

### 7. 一人ひとりの人生を豊かにする生涯を通じた学習



#### 基本目標

町民のみなさんが生涯にわたって、楽しく学べる環境を整備するなど、各種生涯学習の活動を推進します。

また、町内に数多く存在する貴重な歴史や文化の保存・活用を推進するとともに、スポーツの推進を図ります。

#### 主要施策

##### (1) 生涯学習環境の整備

町民のみなさんが、生きがいとして楽しく学べるような生涯学習の体制・環境づくりを進めます。

また、その場として公民館やコミュニティセンター、教育ふれあいセンターなどの機能維持・強化を図ります。

##### (2) 社会教育・公民館活動の充実

町民のみなさんが生涯にわたり学び続け、豊かな人生を送ることができるよう、地域の学習活動への支援や地域コミュニティ活動、ボランティア活動等を通じた世代間交流の促進と地域リーダーの育成・支援を図ります。

##### (3) 町民文化活動の充実

公民館や教育ふれあいセンター等を拠点に、みなさんの各種文化活動及び世代間交流の促進・支援を図ります。

##### (4) 文化財の保存と活用

各地域に存在する貴重な文化資源について、調査研究の実施や伝統芸能や祭りの継承、各文化資源の保存・伝承・展示等により、適正な保存と活用を図ります。

(5) スポーツの推進

健康を実感しながら生涯生きることができるように、子どもから高齢者まで気軽に楽しむことができ、個人の活動から人との交流が生まれ地域に波及していくようなスポーツの推進を図ります。

---

### 第3章 みんなでつくる安全に住みつづけられるまちづくり【防災・定住・協働】

## 1. 特性を活かした地域づくりの推進



### 基本目標

市街地や自然に囲まれた郊外の中心部など、それぞれが有する多様な特性を活かして、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進します。

### 主要施策

#### (1) まちのにぎわいの創出

本町の中心市街地の活性化や、ニーズを踏まえた図書館機能を有する多目的施設等の整備を検討するなど、町民のみなさんの日常生活の利便性を高めるとともに、魅力を感じることができる地域づくりを推進することで、まちのにぎわいや活力の創出を図ります。

#### (2) 住環境の整備

計画的に整備された住宅地（もみじヶ丘・杜の丘等）や自然に囲まれた郊外の中心部など、それぞれ有する地域特性を踏まえるとともに、町民のみなさんとの協働のもと、住みたい・住みつづけたいと思える良好な住環境の整備に取り組みます。

#### (3) 移住・定住支援

町の将来を担う若い世代をはじめ、町外からの移住・定住を促進するため、空き家の利活用など住宅の確保等に対する支援を行います。

## 第3章 みんなでつくる安全に住みつけられるまちづくり【防災・定住・協働】

### 2. 快適で便利に暮らせる住環境の整備



#### 基本目標

本町の立地特性を活かした道路網や公共交通をはじめ、上下水道や公園・緑地、情報・通信網等の日常生活を支える施設の整備・充実を図り、町民のみなさんが快適で便利に暮らせるまちを目指します。

#### 主要施策

##### (1) 道路網の整備

仙台都市圏広域交通ネットワークにより、本町と周辺自治体や町内各地区の中心部間を結び、町民みなさんの利便性や、町内企業の産業活動などを支えている幹線道路及び幹線道路を補完する生活に欠かせない身近な生活道路の道路網整備・強化を推進します。

##### (2) 公共交通の充実・強化

高齢化に伴い自家用車を利用できなくなるなど、移動手段の選択が限られる交通弱者の増加が懸念されることから、日常生活を支える移動手段として、ニーズを踏まえた交通環境を整え、利便性の向上を図ります。

##### (3) 上下水道の整備・充実

本町が有する良好な自然環境と水資源の保全に配慮した水の安定供給と適正な汚水処理のため、新たな市街地に合わせた上下水道を整備するとともに、老朽管対策などの適正管理を推進します。

#### (4) 公園・緑地の整備

日常生活に身近な公園や豊かな自然環境に囲まれた自然公園など、それぞれの役割に応じた公園・緑地を計画的に配置します。その維持管理や運営については、町民のみなさんの参加・協力や民間活力の導入を図りながら、適正な維持管理に努めます。

また、七ツ森湖周辺などの公園・緑地については、町内外からの多くの人々に利用されるよう機能の充実を図ります。

---

#### (5) 情報・通信網の整備・充実

高度情報化社会に対応した質の高い行政サービスを提供するため、町内外との情報交換や情報発信、教育の情報化との連携、災害時の利用なども想定し、情報・通信網の整備・充実を推進します。

---

### 3. 災害に強く安全なまちづくりの推進



#### 基本目標

近年頻発化・激甚化する自然災害に対して、みなさんとの協働で、人命の保護を最優先とした防災・減災対策の強化を図り、災害に強く安全なまちを目指します。

#### 主要施策

##### (1) 防災体制の確立と防災意識の普及

「自助、互助、共助、公助」を町民のみなさんと共有するとともに、自主防災組織の強化や、関係機関などとの連携により防災体制の確立を図ります。

その他、防災訓練の実施や、防災情報伝達方法の整備、各種防災施設や避難場所への誘導案内の充実、建物の耐震化促進等、防災意識の高いまちづくりを進めます。

##### (2) 消防・救急体制の充実

被害の予防・軽減のため、黒川消防本部や関係市町村と連携しながら、消防施設の整備とともに、みなさんの防災意識高揚のための啓発などを推進します。

また、救急需要に対応するため、救急・救助体制の確立や町民のみなさんへの応急手当の普及啓発により、救命率の向上を目指します。

##### (3) 治水・治山対策の促進

近年頻発化・激甚化する豪雨による河川氾濫などの水害や、地すべりなどの土砂災害等に対して、みなさんの生命や財産を守り被害を最小限に抑えるため、関係機関等との連携のもと、治水・治山対策を促進します。

なお、一級河川吉田川などについては、引き続き、河川流域全体の関係者が協働して取り組む流域治水を推進します。

## 4. 安心な日常生活を守る環境の整備



### 基本目標

情報交換・提供などにより防犯・交通安全の意識向上を図りながら、みなさんとともに、犯罪や交通事故などを未然に防止することで、安心した日常生活を送れるまちを目指します。

### 主要施策

#### (1) 防犯思想の啓発及び防犯体制の強化

みなさんの防犯意識が向上するよう、町や事業者との役割分担のもと、相互に連携、協働を図りながら、地域ぐるみの防犯体制の強化を図ります。

また、地域の防犯活動を推進し、同時に防犯カメラや防犯灯、街路灯等の整備を計画的に進めることで、犯罪のないまちを目指します。

#### (2) 消費者教育の推進と保護体制の充実

県消費生活センター等関係機関との連携を図りながら、講座等による情報発信と意識啓発、相談体制の充実などにより、町民のみなさんの消費者トラブルからの保護と被害の未然防止に努めます。

#### (3) 交通安全対策の推進

幹線道路や通勤・通学路の交通安全施設の整備を重点的に進めるとともに、交通安全協会等の関係機関と連携しながら街頭指導や広報活動などを通じて、みなさんの交通安全の意識を高め、交通事故防止に努めます。

### 第3章 みんなでつくる安全に住みつづけられるまちづくり【防災・定住・協働】

## 5. 町民参画とパートナーシップによるまちづくりの推進



### 基本目標

多くの人々に住みたい・住みつづけたいと思われるまちを実現するため、町をよく知る町民のみなさんや事業者等が自主性と創意工夫で取り組むまちづくりを尊重し、多様な町民参画とパートナーシップのまちを目指します。

### 主要施策

#### (1) 町民等によるまちづくりの推進

地域のまちづくりを担う地域コミュニティの維持・形成を支援するとともに、みなさんが自主性と創意工夫で取り組むまちづくり活動を積極的に推進し、まちづくりへの参画を促進します。

また、宮城大学や町内企業をはじめとした関係機関・団体等と連携したまちづくりを推進します。

#### (2) 広報広聴活動の充実

町の魅力や情報を町内外へ発信し、広報の充実に努めます。また、多様化する町民のみなさんの意向や要望を把握し、町政に反映していくよう、広聴の充実に努めます。

#### (3) 男女共同参画の推進

町民のみなさんが個性と能力を十分に発揮し、互いを認めながら、仕事や地域づくりなど様々な場で活躍できる男女共同参画のまちづくりを推進します。

## 6. 健全な財政に支えられた信頼される行政運営



### 基本目標

効率的・効果的な町民サービスを提供し、町民のみなさんから信頼される行財政運営を推進するまちを目指します。

### 主要施策

#### (1) 町民サービスの向上

町民のみなさんの利便性に配慮した行政組織体制の充実とともに、各種情報処理システムの効率的運用による事務の迅速化、省力化などにより、町民サービスの向上を図ります。

#### (2) 健全な財政運営

新たな行政需要に対応しつつ、将来世代に過度な負担を残すことなく、長期的に安定した公共サービスを提供していくため、安定的な財源の確保に努め、公共施設の長寿命化による財政負担の軽減を図るとともに民間活力の積極的な導入を図るなど、効率的かつ効果的で健全な行財政の運営を進めていきます。

#### (3) 広域行政の推進

仙台都市圏域及び近隣市町村との広域行政の推進、黒川地域行政事務組合による効率的な行政運営及び関係自治体間の相互協力を深め、広域的連携の強化を図ります。

また、事業部門によっては、将来的な民営化を視野に入れた積極的な民間活力の導入を図ります。

## 第4章 重点プロジェクト（まち・ひと・しごと創生総合戦略）

### 基本目標1 大和町の立地条件・資源を活かし、安心して働ける地域をつくる

豊かな町土を良好に維持しながら、企業誘致の強化と交通条件等の優位性を活かした産業の集積を図るとともに、新規起業の創出を促進し、多様な事業活動ができるまちをつくります。

#### 数値指標

| 名称      | 単位 | 現状値<br>(令和元年) | 目標値<br>(令和8年) |
|---------|----|---------------|---------------|
| 製造業従業者数 | 人  | 8,119         | 11,900        |

資料：宮城県工業統計調査（従業者数4人以上の事業所）

#### 基本的方向

##### （1）農山村にぎわい醸成プロジェクト……①

農業生産基盤等の充実とともに、6次産業化推進に向けた支援や外部からの来町者、新規就農者の獲得を目指し、農業の活性化によるにぎわいのあるまちをつくります。

##### （2）新たな活力創出プロジェクト……②

産業の集積を引き続き推進するとともに、空き家・空き店舗などを活用した新規起業への支援など多様な就業機会を創出し、活力ある産業のまちづくりに取り組みます。

## 基本目標2 大和町への新しいひとの流れをつくる

多様な世代の生活スタイルに対応するとともに、学力の向上や交流の拡大、豊かな心を育む環境等の充実を図り、移住・定住の促進と次世代を担う子どもの「ひとづくり」に取り組みます。

### 数値指標

| 名称    | 単位  | 現状値<br>(令和元年) | 目標値<br>(令和8年) |
|-------|-----|---------------|---------------|
| 社会増加数 | 人/年 | 72            | 50            |

資料：住民基本台帳に基づく人口移動調査年報（各年12月末現在）

### 基本的方向

#### （1）交流促進プロジェクト……③

教育・学習関連施設の機能充実などにより、人々が学び、多様な交流が生まれるとともに、町民のみなさんがいつまでも学べるまちをつくれます。

#### （2）子どもまちづくりプロジェクト……④

地域社会や各教育機関における多様な連携を構築し、多才な「人財」が育つまちづくりに取り組みます。

### 基本目標3 大和町における結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・育児の悩みや不安を解消するための集いの場づくりや子育てに要する経済的な負担の軽減を図り、安心して結婚・出産・子育てできるまちをつくります。

#### 数値指標

| 名称  | 単位  | 現状値<br>(令和元年) | 目標値<br>(令和8年) |
|-----|-----|---------------|---------------|
| 出生数 | 人/年 | 235           | 300           |

資料：住民基本台帳に基づく人口移動調査年報（各年12月末現在）

#### 基本的方向

(1) 安心生活サポートプロジェクト……⑤

妊娠期から出産、子育て期などの母子サポートや健康増進サポート、福祉サポートなどを充実させ、町民のみなさんが健康で安心して暮らせるまちをつくります。

(2) 子どもの居場所づくりプロジェクト……⑥

子どもが安心して健やかに過ごすことができる居場所をつくります。

## 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

豊かな自然や歴史など、まちの資源を活かしたまちおこしやスポーツのイベントなどを開催して元気なまちを発信し、町内外から人々が集い、多世代でにぎわう地域交流のまちをつくります。

さらに、頻発化・激甚化する自然災害に備え、人々が安全・安心に暮らすことができるまちをつくります。

### 数値指標

| 名称     | 単位  | 現状値<br>(令和元年) | 目標値<br>(令和8年) |
|--------|-----|---------------|---------------|
| 観光客入込数 | 人/年 | 264,214       | 320,000       |

資料：宮城県観光統計概要

### 基本的方向

#### (1) にぎわい創出プロジェクト……⑦

豊かな自然資源を活かした観光振興や、図書館機能を有する多目的施設等の整備による中心市街地の活性化など、多くの人々の交流によるにぎわいのあるまちをつくります。

#### (2) 安全で安心できるまちづくりプロジェクト……⑧

災害リスクへの備えを充実させるとともに、防災・減災への取り組みを引き続き推進し、安全で安心できるまちをつくります。

また、町民のみなさんの暮らしを支えるインフラ等を適正に管理し、公共施設等の長寿命化等を図ります。